

令和6年度

上越市新産業創造支援事業補助金

【事前調査研究支援事業】

市内中小企業等の皆様の、技術の高度化・新製品開発等に関する様々な課題を解決するために、ものづくり支援パートナー協定締結大学と連携して事前調査又は基礎研究を行う事業に要する費用の一部を補助します

○ 募集期間

令和6年4月1日（月）から予算額に達するまで

○ 補助対象者

(1) 次のいずれかに該当する方

ア 中小企業信用保険法第2条第1項第1号及び2号に規定する中小企業者

イ 主としてアの中小企業者により組織される団体

ウ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体のうち事業協同組合
または協業組合

(2) 市税に滞納がない方

○ 補助対象事業等

(1) 補助対象事業

技術の高度化・新製品開発等に関する様々な課題を解決するために、ものづくり支援パートナー協定締結大学と連携して事前調査または基礎研究を行う事業

※「ものづくり支援パートナー協定締結大学」は、信州大学工学部、信州大学繊維学部、新潟工科大学、新潟大学工学部、長岡技術科学大学、長岡造形大学、上越教育大学の6大学7学部です。

(2) 補助対象経費

研修・技術指導費、調査費、委託費 など

(3) 補助限度額等

20万円（補助率1/2）

○ 申請様式等

申請に必要な書類の様式等は、市ホームページからダウンロードできます。予算額に限りがありますので、申請前にご相談ください。

◇◆提出先・問合せ先◆◇

上越市産業部産業政策課 上越ものづくり振興センター
〒943-0821 上越市土橋 2554 番地 上越市市民プラザ 2 階
TEL 025-522-2666 FAX 025-522-2678
E-mail monodukuri@city.joetsu.lg.jp